

墨田区公衆便所に関する条例の一部を改正する条例(案)概要

1 概要

押上駅前自転車駐車場の整備及びまち歩きトイレ整備事業の実施に伴い、公の施設として公衆便所を4か所設置するとともに、同事業の実施により既存の公衆便所を2か所廃止する。

2 新たな施設

- (1) 押上駅前自転車駐車場内公衆便所
(所在：東京都墨田区押上一丁目8番25号 面積：43.68㎡)
- (2) まち歩きトイレ業平橋
(所在：東京都墨田区東駒形四丁目15番18号 面積：49.39㎡)
- (3) まち歩きトイレ錦糸
(所在：東京都墨田区錦糸一丁目1番1号 面積34.64㎡)
- (4) まち歩きトイレ言問橋
(所在：東京都墨田区向島二丁目1番66号 面積37.22㎡)

3 供用開始時期

平成24年4月1日